○　第５回合同会議

１　日時・場所

平成22年５月11日(火)　15:30～17:00　　自治会館201会議室

２　出席者

(1) 県

副知事

(2) 市町村

三条市長　加茂市長　燕市長　田上町保健福祉課長　弥彦村住民福祉課長

(3) 医療関係者

三条市医師会長　加茂市医師会長　燕市医師会長　見附市南蒲原郡医師会長
県立加茂病院長　県立吉田病院長　済生会三条病院長　厚生連三条総合病院長
三之町病院長　富永草野病院理事長　燕労災病院長

３　議事概要

救命救急センター併設病院の病床数について以下の内容のとおり協議を行った。

・　医師確保の観点等から、500床程度を基本として、今後検討を進める。
・　ただし、300床から500床程度と幅を持たせて検討すべきと意見もあったため、それについても併せて検討する。

○　第４回合同会議

１　日時・場所

平成22年３月24日(水)　15:30～17:00　　県庁201会議室

２　出席者

(1) 県

副知事

(2) 市町村

三条市長　加茂市長　燕市健康福祉部長　田上町長　弥彦村長

(3) 医療関係者

三条市医師会事務長　加茂市医師会長　燕市医師会長
県立加茂病院長　県立吉田病院長　済生会三条病院事務部長
厚生連三条総合病院長　三之町病院長　富永草野病院長　燕労災病院長

３　議事概要

救命救急センター併設病院の診療機能及び病床数について協議を行いました。内容は以下のとおりです。

(1) 診療機能について

高度救急医療機能の他、臨床研修病院、がん診療拠点病院、地域医療支援病院等の機能の検討を進めていくことについて、出席者により合意に至った。

(2) 病床数について

第３回合同会議の有識者の私見及び医師確保の観点から、500床程度が適当とす

る意見と、他県の事例から多くの病床数は必要としないとする意見があり、引き続き協議を行うこととした。

○　第３回合同会議

１　日時・場所

平成22年１月18日(月)　15:30～17:00　　県庁201会議室

２　出席者

(1) 県

副知事

(2) 市町村

三条市長　加茂市健康課長　燕市副市長　田上町長　弥彦村住民福祉課長

(3) 医療関係者

三条市医師会長　加茂市医師会長　燕市医師会長

見附市南蒲原郡医師会長

県立加茂病院長　済生会三条病院事務部長　厚生連三条総合病院長

三之町病院長　富永草野病院長　燕労災病院長

３　議事概要

新潟大学大学院救命救急医学分野　遠藤裕教授から「救命救急センターに求められる機能について」と題して講演をいただいた後、救命救急センターに必要な機能について協議し、以下の事項について出席者により合意されました。

(1) 救命救急センターの設置形態としては、全国的な状況や運営面からして併設型を前提に議論を進める。

(2) 救命救急センターに必要な機能を検討するにあたっては、医師確保などの観点から、併設病院が担う機能や規模(病床数)について、並行して検討を進める。

４　その他

遠藤教授の講演では、私見として、「救命救急センターは基本的に疾病の種類によらない患者の受入が求められるため、医師確保の観点から、併設病院の病床数は500床前後が望ましい」との意見があった。

○　第２回合同会議

１　日時・場所

平成21年11月26日(木)　15:30～17:00　　県庁201会議室

２　出席者

(1) 県

副知事

(2) 市町村

三条市長　加茂市長　燕市副市長　田上町長　弥彦村住民福祉課長

(3) 医療関係者

三条市医師会長　加茂市医師会長　燕市医師会長
見附市南蒲原郡医師会理事
県立加茂病院長　県立吉田病院長　済生会三条病院事務部長
厚生連三条総合病院事務長　三之町病院長　富永草野病院理事長
燕労災病院長

3　議事概要

救命救急センターに必要な機能等に係る今後の検討について協議し、以下の事項について、出席者により合意されました。

(1) 救命救急センターの設置が必要との認識で一致。
(2) 県央圏域に不足している診療機能(特に小児救急、循環器疾患)に係るデータ(受療動向、域外搬送の状況等)を収集した上で、救命救急センターにどのような機能を持たせるべきか検討を行う。
(3) 医療資源の有効活用の観点から、救命救急センターの設置にあたっては、既存病院への診療機能の集約化と圏域内医療機関の機能分担といった視点も考慮すべき。

○　第１回合同会議

1　日時・場所

平成21年８月25日(火)　16:00～17:05　　県庁201会議室

2　出席者

(1) 県
知事　副知事
(2) 市町村
三条市長　加茂市長　燕市長　田上町長　弥彦村長
(3) 医療関係者
三条市医師会長　加茂市医師会長　燕市医師会長
見附市南蒲原郡医師会長
県立加茂病院長　県立吉田病院長　済生会三条病院長
厚生連三条総合病院長　三之町病院長　富永草野病院長
燕労災病院長

3　議事概要

議　題
(1) これまでの経緯、第１回実務者検討会議における検討結果等について
(2) 今後の検討の進め方ついて
(3) 意見交換

「救命救急センターを併設する基幹病院等のあり方検討会議の検討の進め方」等について事務局による説明後、討議を行いました。出席者からの主な発言要旨は以下のとおりです。

・　「あり方検討会議」の名称の中に「基幹病院」の名称が入っていると、基幹病院設置の議論が前提との認識になってしまうので、基幹病院の名称は入れずに、「救命救急センターのあり方検討会議」とすべきである。

・　救命救急センターの必要性の議論を進めた後に、基幹病院設置の必要性についても併せて検討していくということを視野に入れれば、「あり方検討会議」の名称の中には、基幹病院の名称は必要であり、「救命救急センターを併設する基幹病院等のあり方検討会議」という案が適当である。

・　全国的には、単独型の救命救急センターや母体病院の病床数が２００床～３００床程度の救命救急センターもあり、どうしても基幹病院を設置しなければならないということではない。

・　全国的には、単独型の救命救急センターは少数であり、基本的に２４時間３６５日の体制を確保するということになると、ある程度の医師数、病床数が必要であり、全国の救命救急センターを設置している病院の９割以上が、４００床以上の病院である。

・　「実務者検討会議」はあまり役に立たないと思うので、「合同会議」を頻繁に開催して、議論を早急に進めるべきである。

・　「実務者検討会議」で課題等の整理を地道に行い、「合同会議」での議論を経て「あり方検討会議」で方針決定をする事務局案で問題ない。